

記者発表資料



提供年月日： 令和3年(2021年)1月12日
部 局 名： 知事公室
所 属 名： 広報課
担 当 名： 県民の声係
担当者名： 西尾・堀口
内 線： 3047
電 話： 077-528-3046
E-mail： ab0001@pref.shiga.lg.jp

令和3年度 県政モニターを募集しています！

県政モニターは、県がお届けする情報で県政への理解を深めていただきながら、県民の皆さまの御意見や御提案をお聴きする制度です。

主な活動は、インターネットを通じたアンケート（令和2年度例：エネルギー政策、食の安全・安心、やまの健康）への回答で、お忙しい方でも気軽に参加いただける内容です。

アンケートの結果は、県政運営の参考にさせていただきます。

「満15歳以上」の方を対象としていますので、御意見を伺う機会のない学生さんや若い皆さまをはじめ、幅広い世代の皆さまからの御応募をお待ちしております。

日頃の生活の中で気づいたことや県政への思いをお聴かせください！

◆募集人数 300名

※応募多数の場合、地域・年齢・性別等のバランスを考慮したうえで、2月中に決定し、結果を応募者全員にメールでお知らせします。

◆主な活動内容（モニター活動）

- ・県からお願いするアンケート調査への回答（月2～3件程度）
- ・県政に関する意見や提案の提出（希望者のみ）

◆応募資格

令和3年4月1日現在で次のいずれの条件も満たす方

〔 ※ただし、国または地方公共団体の議員や常勤の公務員の方（会計年度任用職員を含む）を除きます。 〕

- ・県内在住の満15歳以上の方
- ・県政に（少しでも）関心を持ちモニター活動ができる方
- ・インターネットを利用してサイトの閲覧、メールの送受信およびアンケートへの回答ができる方（タブレット、スマートフォンは御利用いただけます。携帯電話端末（フィーチャーフォン）は御利用いただけません。）



◆特に御応募いただきたい方

令和3年1月4日現在の応募状況を確認したところ、「地域」・「年代」・「性別」の各構成で、特に、

- 地域：甲賀地域（甲賀市・湖南市）、湖北地域（長浜市、米原市）在住の方
- 年代：10・20歳代、70歳以上の方
- 性別：女性の方

の御応募が少ない傾向にあります。

※ 滋賀県の推計人口から割り出した、地域・年代・性別の比率に合った、バランスの良いメンバー構成実現のため、これらの各条件に当てはまる方々からの積極的な御応募をお待ちしています。



※ もちろん、前述にかかわらず、すべての地域・年代・性別で、皆様の御応募をお待ちしています。

◆**委嘱期間**

令和3年4月(委嘱の日)から令和4年3月31日まで

◆**応募締切**

令和3年2月10日(水) 17時 (入力終了)

◆**応募方法**

滋賀県ホームページ「しがネット受付サービス」からお申し込みください。

◆**応募のお問い合わせ先**

〒520-8577(住所の記載は不要) 滋賀県知事公室広報課 県民の声係

T E L : 077-528-3046

F A X : 077-528-4804

E-mail : ab0001@pref.shiga.lg.jp

県政への声、聴かせてください！

令和3年度 県政モニター募集



◆県政モニターって？

県政情報をお届けし、県政への理解を深めていただきながら、皆さんからの意見や提案をお聴きする制度です。

◆どんな活動をするの？

- ・県からお願いするアンケート調査への回答（月2～3件程度）
（令和2年度テーマ例：エネルギー政策、食の安全・安心、やまの健康など）
- ・県政に関する意見や提案をお寄せいただく。

◆どんな人が県政モニターになれるの？

令和3年4月1日現在で、次の全てを満たす方です。

- ・滋賀県内在住、満15歳以上の方
 - ・県政に関心を持ち、インターネットを利用してサイトの閲覧、メールの送受信およびアンケートへの回答ができる方
（タブレット、スマートフォンは可、携帯電話端末（フィーチャーフォン）は不可）
- ※国または地方公共団体の議員や常勤の公務員の方（会計年度任用職員を含む）は応募いただけません。

県名変更のアンケートをしたこともあるよ！



◆応募方法は？

滋賀県 県政モニター

検索



滋賀県ホームページ「しがネット受付サービス」

（<https://s-kantan.com/pref-shiga-u/>）よりお申し込み

※「利用者登録せずに申し込む方はこちら」を選び入力を進めてください

※※ 募集期間 ※※

令和2年12月9日（水）～ 令和3年2月10日（水）17時

※応募多数の場合は、性別・地域・年齢等のバランスを考慮して選出させていただきますので御了承ください。

右記QRコードも御利用ください。→



* お問い合わせ先 *

〒520-8577
（住所の記載は不要です。）

滋賀県庁広報課県民の声係

TEL：077-528-3046

FAX：077-528-4804

E-mail：ab0001@pref.shiga.lg.jp

HP：<https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/kenseisanka/10606.html>

令和3年度

「県政モニター」大募集!



高校生・学生のみなさん
あなたの一声が滋賀を変えるかも!?

県政ってよくわからないけどなあ…
というあなたこそ! 県の取り組みを知るきっかけに、
県政モニターになりませんか!

滋賀が大好きな人はもちろん、滋賀をもっと知りたい人も!
滋賀県は、若いみなさんが考えていること、思いをもっと知りたい!と考えています。
県政モニターに登録して、ぜひ **あなたの声を聴かせてください!**

※謝礼あり(例: 令和2年度 図書カード1,000円分、県立琵琶湖博物館御招待券
安土城考古博物館御招待券)



県政モニターにしていいただきたいこと

☆県が行うアンケートへの回答(月2~3件程度)

(令和2年度例: エネルギー政策、食の安全・安心、やまの健康 など)

☆県政への意見・提案の提出[希望者のみ]

◇応募資格

令和3年4月1日現在で次の全てを満たす方です。

- ・県内在住の満15歳以上の方
- ・県政に関心を持ち、インターネットを利用してサイトの閲覧、メールの送受信およびアンケートへの回答ができる方(タブレット、スマートフォンは可、携帯電話(フィーチャーフォン)端末は不可)
- ・国または地方公共団体の議員や常勤の公務員(会計年度任用職員を含む)ではない方

◇任期・募集定員

令和3年4月~令和4年3月 300名

滋賀県 県政モニター

検索

◇応募方法

滋賀県ホームページ「しがネット受付サービス」

(<https://s-kantan.com/pref-shiga-u/>) よりお申し込み

※「利用者登録せずに申し込む方はこちら」を選び入力を進めてください

◇募集期間

令和2年12月9日(水)~ 令和3年2月10日(水)17時

※募集定員に満たない場合は追加募集あり

※応募多数の場合は、地域別・性別・年齢別のバランスを考慮して
選出させていただきますので御了承ください。



↑スマートフォン用コード

お友達も
誘い合わせて
応募してね!

お問い合わせ先

〒520-8577(住所の記載は不要です)滋賀県庁広報課県民の声係

TEL: 077-528-3046

FAX: 077-528-4804

E-mail: ab0001@pref.shiga.lg.jp

HP: <https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/kenseisanka/10606.html>